

# 全社での対応必須！

## 電子帳簿保存法対策セミナー

インボイス制度の対応に追われるなか、2022年1月に施行された、改正電子帳簿保存法。2年間の猶予が認められたとはいえ、どの事業者も例外なく対応が求められるのが本制度です。経営者や経理担当者だけでなく電子取引を取扱従業員についても関わってくるなど全社をあげての対応が重要になります。

本講座では、皆様に知っておいていただきたい電子帳簿保存法の基本を解説し、この法制度に対応するために何をすべきか、またこれから押し寄せてくる電子化の波にどのように対応していくべきか、わかりやすく案内いたします。この機会に是非ご参加ください。

日 時

令和4年 **10/14 (金)**  
14:00~16:00

講 師

かとう あつこ  
**加藤 敦子 氏**

アルト経営パートナー(株)代表取締役  
中小企業診断士



### プロフィール

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、働き方改革支援などを通し、中小企業の経営者、後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進を支援する。銀行融資審査 事典の執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーに定評がある。

場 所

観音寺商工会議所

25名(先着順)

下記申込書にご記入の上、FAX 又はお電話にて 10/7(金)までにお申込みください。

参加費

無料

内 容

- 電子帳簿保存法とは何か、その概要
- 電子帳簿保存法が求めているもの
- 請求書などの扱いは、何が変わるのか
- 事前準備と留意点
- 電子化の流れに対応していくために

感染症対策として

新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願いいたします。また、感染拡大の影響から、やむ得ず中止となる可能性もございます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

『全社での対応必須！電子帳簿保存法対策セミナー』申込書

お申込み先 FAX : 0875-24-0526

事業所名		受講者名	
住所	〒	TEL	
		FAX	

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催の講習会への案内等に利用させていただきます。